

令和 5(2023)年目黒会首都圏総支部総会

令和 5(2023)年 7 月 16 日

議事

- 第 1 号議案： 令和 4(2022)年度活動報告、会計報告および監査報告
- 第 2 号議案： 令和 5(2023)年度活動計画および予算
- 第 3 号議案： 目黒会首都圏総支部規程の改定について
- 第 4 号議案： 役員および役割分担について

第 1 号議案：令和 4(2022)年度の活動報告、会計報告および監査報告

■活動報告

会員の皆様には様々な形で首都圏総支部にご支援ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

首都圏総支部は、2005年9月24日に創設され、現在東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川県、山梨、新潟の1都8県在住の会員約2万人(内、正会員約6千人)を対象に活動を行っております。

今年の日黒会国内支部規程改定により正式に新潟県が加わることとなりました。

2022年度は会員の安全と健康を第一にしつつ会員間の親睦を深める方針に則り、オンライン式会議に加えて新型コロナウイルスへの感染防止対策を行いつつ対面式も取り入れて総会、秋の交流会、母校の桜を見る会および役員会を開催してまいりました。年度全体では3つのイベントでのべ106名の方に参加を頂きましたこと、皆様のご支援とご協力にあらためて感謝申し上げます。

2023年度は人と人のコミュニケーションのために新しい技術で試練を克服し進歩・革新の歴史を築いてきた本学の伝統的精神を尊重し、引き続き会員間の相互交流、相互支援、相互発展を目指したいと存じます。会員の皆様のご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

1. 2022年首都圏総支部総会(2022年7月23日(土))

首都圏総支部総会・講演会は、2020年から始まった新型コロナウイルス感染禍の影響により、Webツールを使用したオンライン式での開催を余儀なくされましたが、2022年は年度初めの時点では感染者の発生も大分収束に向かい久々に対面で集まりたいという声もあったため、学内に集まる対面式とWebツールを使用したオンライン式を併用したハイブリッド式で7月23日(土)15時より開催されました。期待に反して7月から新型コロナ感染が急激に拡大し心配でしたが、当日はご来賓ご講演者3名、首都圏総支部会員46名、国内他支部および米国支部から7名、合計56名(現地対面参加19名、Webでのオンライン参加37名)のご参加を頂きました。

対面開催にあたり会場の創立80周年記念会館『リサージュ』では、新型コロナ感染防止対策と対面参加者とオンライン参加者の場の共有の2つが課題となりましたが技術的問題の解決と当日参加頂いた皆様のご協力により対策することができました。心より感謝申し上げます。次第です。

総会では竹田智彦総支部長が議長を、宮澤信一郎副総支部長、岩本茂子幹事が書記を務め、前年度の活動報告、会計報告及び監査報告、今年度の活動計画及び予算、役員および役割分担について審議され、承認決議されました。

総会后、大学側のご来賓として田野俊一学長からオンラインでご挨拶を頂きました。新執行部体制、UECビジョンー共創進化スマート社会推進機構について、円筒形太陽電池について、ネットアンケートで電通大がトップの件、デザイン思考・データサイエンスについてなどのお話を頂きました。

目黒会からは森淳新会長に対面会場にご参加頂きご挨拶を頂きました。自己紹介、会長就任にあたっての抱負、目黒会の活動方針、体制、課題などについてお話を頂きました。お話の後、助成金が竹田総支部長に手渡されました。

特別講演では、2020年に本学の広報担当副学長に就任された、坂本真樹先生より、『電通大の知名度向上の取り組み』という題目で、オンラインで講演をして頂きました。大学における広報の意義と目的、広

報戦略と目標、広報の施策としてのラッピングバス、ネーミングライツ、時代に合わせたコミュニケーションマーク、プレスリリースの積極活用、UEC コミュニケーションミュージアム、ウェブサイトの刷新、SNS や YouTube の活用－ AI 作詞家 VTuber fuwari などについてお話をして頂きました。参加者からも興味深い講演内容だったとの事で、電通大の名称を今後どうするべきかについての意見や、広報先として小学生から高校生くらいまでが興味を持てる内容にしてはどうかなどといった意見が出されました。坂本先生には、当日講演後に NHK ラジオ生放送のご予定を控える中、時間一杯まで意見・質問に丁寧に対応下さいましたことに感謝申し上げます。

特別講演後、米国支部から現地では深夜の時間帯にも関わらずごオンラインで参加頂いた、丸英之支部長からご挨拶を頂きました。続いて、対面会場、オンライン参加者合同で懇親会を飲食物は各自準備（対面会場はソフトドリンク以外は不可）という形で行いました。水戸和幸副総支部長の司会で進められ、竹田総支部長から挨拶と他支部からの参加者の紹介、山崎副総支部長が乾杯の音頭を取り歓談となりました。現地会場ではオンライン参加者も含めゲストと語り合う会、オンライン参加者には音楽好きの部屋、無線の部屋、キャリア相談・シニアの部屋といった分科会も用意し歓談しました。最後に ZOOM の全体会に全員戻って頂き、対面会場にて傘顧問の中締めによりお開きとなりました。

その後現地参加者有志による懇親会を、さかなや道場調布東口店で行ないました。参加者は 16 名でした。久々の対面での懇親会という事で、皆さんたいへん盛り上がりました。



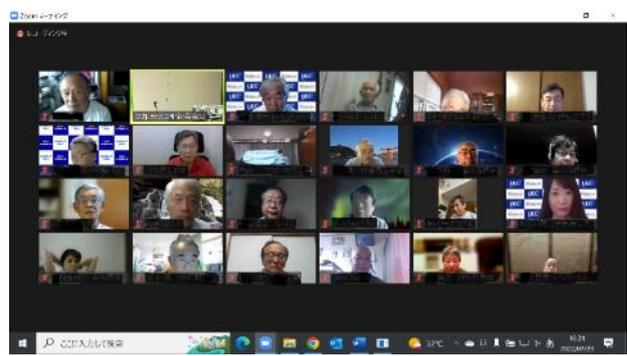
田野俊一学長



森淳 目黒会会長



坂本真樹先生



スクリーンショット



現地会場



現地懇親会

2. 首都圏総支部秋の交流会・北部地区分会総会（2022年11月5日（土））

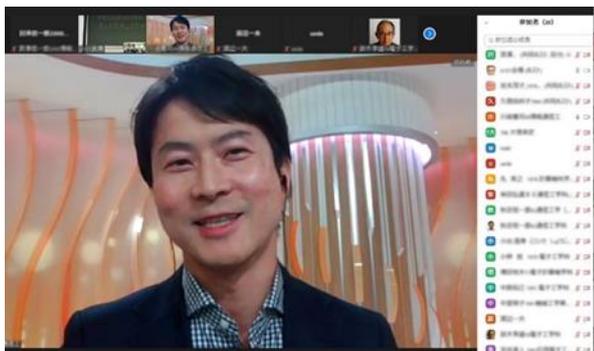
首都圏総支部では、11月5日（土）午後、秋の交流会および北部地区分会総会を開催しました。秋の交流会、総会とも、現地参加に加えリモート参加も可能なハイブリッド形式で行いました。当日は、まず北部地区分会総会を開催し、それに続き秋の交流会として特別講演会および懇談会を開催しました。出席者は、総会が合計25名（分会員9名、オブザーバー16名）、秋の交流会が合計27名（首都圏総支部23名、他支部4名）で、総会・秋の交流会を通じた総数28名を現地/リモート別でみると14名/14名でした。

北部地区分会総会では、議長として山崎成分会長が、書記として宮澤信一郎副分会長がそれぞれ選出され、山崎議長の進行で進められました。議長より、第1号議案の前年度活動報告および会計報告、第2号議案の今年度活動計画および予算、そして第3号議案の役員および役割分担についての説明がなされ、審議の結果、提案内容通り承認可決されました。

続く秋の交流会では、冒頭、首都圏総支部 竹田智彦総支部長が挨拶に立ち、2020年より同窓会が入学した人を対象に組織されるようになったことの説明に加え、今回の特別講演会講師に因んで所属するNHKの朝ドラや学部の人形飛行機サークルに関する話題が披露されました。

特別講演会では、講師としてお招きしたNHKアナウンサーの川崎寛司様（注：1999年情報通信工学科入学）より、『電通大からNHKアナウンサーへ-その思いと、テレビの世界、そして未来-』と題するご講演をいただきました。進行役の首都圏総支部 宮澤信一郎副総支部長より講師略歴等が紹介され、講演開始となりました。講演では、川崎様の出身地の紹介を皮切りに、電通大からNHKへ入局するに至った経緯、20年近くに亘る全国を巡るの報道活動のエッセンス、放送局の舞台裏など、普段聞けないあるいは目にできないような貴重な内容を、具体的事例を交えて分かりやすくかつ明快な口調で語っていただきました。興味深い内容に会場から多くの質問が出され、懇談会開始の時間まで延長させていただくも真摯に対応していただきました。

その後、飲み物等を準備し懇談会となりました。乾杯の音頭は、今井高介長野支部長（注：首都圏総支部顧問）が務めました。懇談では、参加の各メンバーより、特別講演の感想、学生時代の話、現在に至るキャリアパスの話、過去や現在の同窓会活動の話、大学教員の学生に関する話、最近の趣味や取り組みの話など、多様な話題が披露されました。これらのスピーチにより会場は和やかな雰囲気にもまれ、盛会のうちに中締め時間を迎えました。中締めは傘義冬顧問（注：元首都圏総支部長）が務め、全体の閉会となりました。なお、現地参加者のうち有志11名は、大学付近の「楽蔵-RAKUZO-調布南口店」に集まり、対面での懇親会にて更なる親睦を深めました。



川崎 寛司様



スクリーンショット



現地参加者



対面懇親会

3. 母校の桜を見る会 (2023年4月1日(土))

2023年4月1日(土)に、13回目の母校の桜を見る会を開催致しました。今年の会では調布多摩川土手沿い方面と電通大学内を巡るミニ桜ツアーを行いました。また、電気通信大学名誉教授 湯川敬弘先生をお招きしてミニ講演会を開催しました。当日、会全体では合計22名にご参加頂くことができました。下記は内訳となります。

参加者・・・ご講演者：1名(首都圏)、首都圏総支部：20名、長野支部：1名 合計：22名
 イベント別・・・多摩川土手桜ツアー：10名 学内桜ツアー：10名 講演会：現地15名 リモート4名
 懇親会：13名

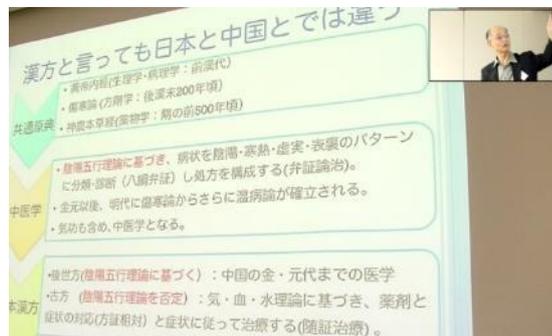
ミニ桜ツアーでは昼過ぎに調布駅南口を出発して多摩川土手沿い方面を巡り、電通大グラウンドや東映撮影所などを巡って満開の桜を楽しみました。多摩川土手を回り終わった後は学内に場所を移し、新型コロナウイルス感染拡大以来、直接見る機会がなかった電通大学内の桜も鑑賞しました。

湯川先生の講演会では、漢方を正しく理解して健康に生きるというテーマでご講演を頂きました。今回の講演にあたり、事前収集した参加者の質問を講演に組み込んで頂き、質疑応答に熱が入った講演会となりました。参加者一同、この講演を通じて東洋医学的な考えと西洋医学的な考えの違いの気づきを得ると共に、この思考の切り替えの難しさにまた驚きました。

講演会後は調布市内のレストランで懇親会を行い、湯川先生含めて13名が参加し、親睦を深めました。



多摩川土手桜ツアー



講演会



懇親会

4. 役員会

①2022年4月9日(土)、②5月7日(土)、③7月15日(金)、④8月27日(土)、⑤10月29日(土)、⑥11月26日(土)、⑦2023年1月21日(土)、⑧2月25日(土) の8回開催しました。いずれも新型コロナウイルス感染防止のため、1月21日(土)はハイブリッド、そのほかはオンライン会議を採用しました。

■令和4(2022)年度会計報告および監査報告

期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日(単位:円)

No.	項目	収入	支出	残高	備考(実績)
1	前期繰越金	385,180		385,180	
2	母校の桜を見る会(2022/4月)講演会		10,000	375,180	栗田先生講演謝礼金 (※注:昨年度会計分)
3	総会(2022年7月)	30,000	26,444	378,736	収入:支部助成金 30,000円 支出:坂本先生講演謝礼金 10,000円 懇親会補助金: 10,650円 総会準備など: 5,794円
4	北部地区分会支援金		20,000	358,736	目黒会本部の支援金制度によるもののうち 北部地区分会への支援金
5	秋の交流会(2022年11月)		6,580	352,156	支出:懇親会補助 500円×11人 5,500円 お茶: 1,080円
6	母校の桜を見る会(2023/4月)	65,000	85,814	331,342	収入:懇親会費 65,000円 支出:講演会謝礼: 10,000円 懇親会費用 65,000円 菓子: 1,080円 お茶: 842円 パンドスタジオ機器レンタル代 6,292円 講演会お茶代 2,600円
7	目黒会支部支援金	90,000		421,342	総会: 30,000円(参加人数24名) 北部地区分会 20,000円 桜を見る会:20,000円、役員会(8回) 20,000円
8	雑収入	1,000		422,342	目黒会費還付金
9	役員会		24,884	397,458	ZOOM代金 19,800円(9回×2200円) WiFi機器レンタル 2,318円 返送料 830円 貸し会議室(キャンセル代) 1,936円
10	交通費補助		4,606	392,852	1月21日役員会(対面参加者)交通費
11	受取利息	2		392,854	利息(8月14日 1円、2月12日 1円)
12	諸雑費		0	392,854	
13	合計	571,182	178,328	392,854	通帳残高と一致

監査報告: 2023年7月12日に監査を実施し適正かつ正確に処理されていることを確認しました。

監査担当 渡辺 一夫



第2号議案： 令和5(2023)年度活動計画および予算**■基本方針** ～ 会員間の相互交流、相互支援、相互発展の促進 ～

1. 分会活動の推進：北部地区分会はじめ都心における活動に参加しにくい地域での活動拡大を目指します。(そのための人的ネットワークづくり、幹部人材の発掘・育成、インフラ整備)
2. 青年層・現役世代のネットワーク醸成・強化・活用：連帯感とともに目黒会としてのメリットが感じられる活動の展開をめざします。
3. 家族ぐるみ、友人知人も参加できる暖かくオープンな活動を目指します。

■活動計画

新型コロナウイルス感染防止、会員の安全と健康を第一にしつつ、会員間の親睦を深めるべく、以下の点に留意し活動を展開していきます。

- 1) 総会、役員会および各種活動は状況を見つつ対面開催に戻しますが可能な限りオンラインを併用していきます。
- 2) 入会后10年以下の会員とのコンタクトの機会を増やします。

No.	活動項目	概 要	備 考
1	首都圏総支部総会	7月16日(日) 16:00～16:30 総会(新C棟301) 17:00～19:00 懇親会(ハルモニア)	
2	秋の交流会	11月3日(金)祝で検討中 予備 10/14(土)21(土)28(土)	未定(後日 HP 案内)
3	母校の桜を見る会	2024年3月下旬～4月上旬	大学周辺(HP 案内)
4	北部地区分会総会	11月3日(金)祝で検討中	未定(後日 HP 案内)
5	役員会	2023年4月 1日(土)、 5月 6日(土) 7月 1日(土)、 8月26日(土) 10月28日(土)、11月25日(土) 2024年1月20日(土)、 2月17日(土)	下線は対面開催予定日

■予算計画

毎年の各交流会の開催は、都度参加費で極力まかなうこととしますが令和4年度の繰越金 392,854 円は、各交流会等で不足分がある場合に使用することとします。今年度は、昨年につき招待講演などの費用や、会議・イベントの会場費、オンライン会議システム使用料、オンライン参加者の映像・音声品質向上のための配信機材レンタル費用等を計上しております。

目黒会の支部支援金制度も活用しつつ分会活動も含め、支部組織の目的である会員間の交流を通じた「会員の満足度」を高める一助としての活用を考えていきます。

・令和5(2023)年度予算計画

期間：令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日
(単位：円)

No.	項目	収入	支出	残高	根拠	備考
1	前期繰越金	392,854		392,854		
2	総会	30,000	30,000	392,854	昨年度 予算実績	収入 助成金 30,000円 支出 配信機材レンタル費等 15,000円 準備その他 15,000円
3	北部地区分会支援金		20,000	372,854	昨年度 実績額	目黒会本部の支援金制度によるものうち 北部地区分会への支援金
4	秋の交流会	160,000	190,000	342,854	2019年 実績額	※対面を想定 収入 会費 10,000円×16人 160,000円 支出 宿泊代・飲食代 160,000円 配信機材レンタル費等 15,000円 講演謝礼 10,000円 準備その他 5,000円
5	母校の桜を見る会	60,000	90,000	312,854	昨年度 予算計画	2024年4月開催予定 ※対面を想定 収入 会費 3,000円×20人 60,000円 支出 配信機材レンタル費等 15,000円 懇親会 60,000円 講演謝礼 10,000円 準備その他 5,000円
6	目黒会支部支援金	100,000		412,854	例年 申請額	目黒会本部の支援金制度によるもの 内訳(懇親会 30名出席見込み) 総会 40,000円、北部地区分会20,000円 役員会20,000円、その他活動 20,000円
7	雑収入	0		412,854		
8	役員会		26,400	386,454	ZOOM利用料	※対面開催でも、ZOOM併用を予算化 オンライン会議システム使用料(Zoom) 2,200円×12カ月(4月～3月) 26,400円
9	交通費補助		30,000	356,454	対面役員会 2回を予定	役員会参加者への交通費補助 15000円×2回 30,000円
10	受取利息	0		356,454		
11	合計	742,854	386,400	356,454		

※次年度への繰り越し予定 356,454 円

第3号議案： 目黒会首都圏総支部規程の改定について

目黒会本部の国内支部規程の改定ならびに首都圏総支部内運営の現状を踏まえ、以下の趣旨により首都圏総支部規程を改定いたします。

■改定の趣旨

- 総支部の会員の届出住所は首都圏（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・新潟県）とし、従来の会員の範囲であった首都圏在勤の会員、域外の会員は協力会員とする。
- 役員(支部支援金申請の算定対象)はその届出住所が支部構成都道府県内であることを条件とする。(首都圏外の役員は現在も支部支援金申請時の活動参加者数の算定対象外としているが、今後は顧問として対象外であることを明確にする。)
- 役員会の運営の現状を踏まえて、役員の内訳、役割分担を見直す。
- その他字句の誤記訂正

第2章 役員及び会員			
現行		改定 (案)	
(役員)		(役員)	
第3条	<p>総支部には下記の役員を置く。</p> <p>(1) 総支部長 1名</p> <p>(2) 副総支部長 2名以上</p> <p>(3) 監査担当 1名以上</p> <p>(4) 会計担当 1名以上</p> <p>(5) 幹事((1)~(4)を含める) 10名以上</p>	第3条	<p>総支部には下記の役員を置く。</p> <p>(1) 総支部長 1名</p> <p>(2) 副総支部長 2名以上</p> <p>(3) 監査担当 1名以上</p> <p>(4) 会計担当 1名以上</p> <p>(5) <u>組織担当</u> 1名以上</p> <p>(6) <u>幹事</u> 4名以上</p>
		2	<u>総支部の役員の届出住所は、第8条に示す首都圏に存在しなければならない。</u>
(役員を選任)		(役員を選任)	
第4条	<p>総支部長及び副総支部長は幹事の互選により、幹事は会員の推薦により総会にて選任する。</p>	第4条	<p><u>役員は会員の推薦により、総会にて選任する。総支部長、副総支部長、監査担当、会計担当及び組織担当は役員の互選により選任する。</u></p>
2	総支部長は目黒会正会員とする。	2	総支部長は目黒会正会員とする。
(役員職務)		(役員職務)	
第5条	<p>役員職務は次のとおりとする。</p> <p>(1) 総支部長は総支部を代表して会務を総理する。</p> <p>(2) 副総支部長は総支部長を補佐し、総支部長に事故のあるときはその職務を代行する。</p> <p>(3) 幹事は総支部の予算、決算、規程の改廃手続き及び総支部長、副総支部長並びに会員の諮問する事項を審議する。</p> <p>(4) 副総支部長又は幹事は総支部の<u>会計事務及び庶務事項をつかさどる。</u></p>	第5条	<p>役員職務は次のとおりとする。</p> <p>(1) 総支部長は総支部を代表して会務を総理する。</p> <p>(2) 副総支部長は総支部長を補佐し、総支部長に事故のあるときはその職務を代行する。</p> <p>(3) 幹事は総支部の予算、決算、規程の改廃手続き及び総支部長、副総支部長並びに会員の諮問する事項を審議する。</p> <p>(4) 副総支部長又は幹事は総支部の庶務事項をつかさどる。</p> <p>(5) <u>会計担当は会計事務をつかさどる。</u></p> <p>(6) <u>監査担当は会計を監査する。</u></p> <p>(7) <u>組織担当は会員管理を行う。</u></p>
(顧問)		(顧問)	
第6条	総支部に顧問を置くことができる。	第6条	総支部に顧問を置くことができる。
2	顧問は役員会の推挙したものを総支部長が委嘱する。	2	顧問は役員会の推挙したものを総支部長が委嘱する。

3	顧問は総支部の目的の達成に寄与し、 総支部長の諮問に応ずる。	3	顧問は総支部長の諮問に応じ、総支部の目的 の達成に寄与する。
(役員の任期)		(役員の任期)	
第7条	役員の任期は2年とする。但し、再任 を妨げない。	第7条	役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げ ない。
2	役員に欠員を生じた場合は速やかに補 充する。	2	役員に欠員が生じた場合は速やかに補充す る。
3	任期途中で補充された役員の任期は、 前任者の残任期間とする。	3	任期途中で補充された役員の任期は、前任者 の残任期間とする。
(会員の範囲)		(会員の範囲)	
第8条	総支部の会員は首都圏（東京都・千葉 県・埼玉県・神奈川県・茨城県・栃木 県・群馬県・山梨県）に在住し、又は 首都圏に主たる勤務地を置く機関に勤 務する目黒会会員を原則とするが、他 の道府県に在住、在勤であっても活動 目的に賛同すれば、会員となることが できる。	第8条	総支部の会員は届出住所が首都圏（東京都・ 千葉県・埼玉県・神奈川県・茨城県・栃木 県・群馬県・山梨県・新潟県）であるものを 原則とする。但し、首都圏に在勤する会員あ るいは域外の会員であっても活動目的に賛同 する場合は協力会員となることのできる。
		2	協力会員は、総支部の役員になれないことの 他は会員と同じとする。
第3章 会 議			
現行		改定（案）	
(総会)		(総会)	
第9条	総会は総支部の最高機関であって下記 に掲げる事項を審議する。 (1) 前年度事業報告及び収支決算 (2) 重大な運営計画 (3) 規定の変更 (4) 解散	第9条	総会は総支部の最高機関であって下記に掲げ る事項を審議する。 (1) 前年度事業報告及び収支決算 (2) 重大な運営計画 (3) 規程の変更 (4) 解散
2	総会は毎年1回総支部長が招集する。 但し、必要なときは臨時にこれを召集 することができる。	2	総会は毎年1回総支部長が招集する。但し、 必要なときは臨時にこれを召集することがで きる。
(役員会)		(役員会)	
第10条	役員会は総支部長、副総支部長、及び 幹事をもって組織する。	第10条	役員会は第3条の役員をもって組織する。
2	役員会は総支部の運営にあたる。	2	役員会は総支部の運営にあたる。
3	役員会は必要に応じ総支部長が招集す る。	3	役員会は必要に応じ総支部長が招集する。

		4	役員会には顧問及び役員会が必要と認められたもの(例、協力会員)を出席させることができる。
--	--	---	--

第4号議案： 役員および役割分担について

・役員および役割分担は以下の通りと致します。

- 1) 任期は2022年度第17回総会から2年間なので今年(第18回)は中間年ですが、今回第3号議案の首都圏総支部規程改定案に沿った変更を行います。
- 2) 支部代表代議員は前回の総会で副総支部長 宮澤信一郎さんを選出頂きましたが、遠方より対面での参加が困難のため辞退の申し出がありましたので 副総支部長 山崎 成さんに変更致します。(任期は2023年4月1日～2025年3月31日の残任期)

注) 2019年度より、入学年(西暦)、学科名(日本語)で会員管理をしています。(入学年がわからないときは卒年を表記)

No.	役職	氏名	入学年・学科	備考	目黒会
1	総支部長	竹田 智彦	1978 電子工学科		業務執行理事
2	副総支部長	水戸 和幸	1995 電子情報学科(3年次編入)	HP担当	専務理事
3	副総支部長	山崎 成	1979 機械工学科	北部地区分会 分会長	支部代表代議員
4	副総支部長	宮澤信一郎	2000 情報システム運用学専攻	北部地区分会 副分会長	
5	副総支部長	細井 淳司	1992 電子情報学科	北部地区分会 会計	代議員
6	会計担当	中里 明子	1981 機械工学第二学科	HP担当	理事、代議員
7	監査担当	渡辺 一夫	1973 電子計算機学科		代議員
8	組織担当	久間由利子	1979 機械工学科	主	
9	組織担当	岩本 茂子	1971 電子計算機学科	副	代議員
10	幹事	篠原 力	1964 電子工学科	OER 気楽な会	
11	幹事	増田 悦夫	1971 電子計算機学科	北部地区分会幹事	
12	幹事	西野 幸博	1975 材料科学科		
13	幹事	來住 直人	1978 応用電子工学科		
14	幹事	渡辺 和典	2003 システム工学科		代議員
15	幹事	大島 成喜	2003 電子工学科		
16	幹事	岡村 衡	2008 量子・物質工学科		
17	幹事	島崎 俊介	2008 情報通信工学科		理事
18	顧問	今井 高介	1971 電子計算機学科	長野県在住	長野支部長
19	顧問	傘 義冬	1971 電子計算機学科		
20	顧問	小出 昌寿	1988 電子情報学科	静岡県在住	

以上 第1号議案から第4号議案のご確認とご承認をお願い致します。